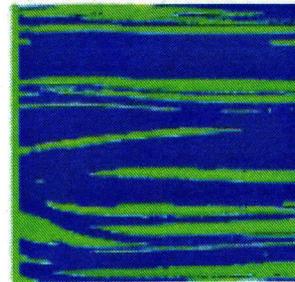


日本行動分析学会ニュースレター

J-ABAニュース



2012年 秋号 No.68 (2012年12月15日発行)

発行 日本行動分析学会 理事長 園山繁樹

〒540-0021 大阪市中央区大手通2-4-1 リファレンス内

FAX : 06-6910-0090 (日本行動分析学会事務局と明記) URL : <http://www.j-aba.jp/>

E-mail : j-aba.office@j-aba.jp

「心理師 (仮称)」の国家資格化の検討に関する本学会の対応状況について……………理事長・園山 繁樹	
第10回実践賞候補者公募のお知らせ……………研究教育推進委員会	
「熊野集会 (仮称)」のご案内について……………熊野集会委員会	
自主公開講座報告:「発達障害 (自閉症) のある生徒への社会参加を目指した教育的支援」	
……………平澤 紀子	
行動リハビリテーション研究会論文執筆研修会報告:「研究をはじめよう、論文を書こう」	
……………最上谷 拓磨	
連載:いま,こんな研究しています(17)「ルールの機能化と脱機能化—基礎研究と臨床研究の間から」	
……………松本 明生	
連載:いま,こんな研究会しています(5):行動数理研究会……………坂上 貴之	
自著を語る:『メリットの法則—行動分析学・実践編』……………奥田 健次	
自著を語る:『児童・生徒の問題行動解決ツール—教師のための10ステップ実践ガイド』……………小野 昌彦	
自著を語る:『はじめはみんな話せない—行動分析学と障がい児の言語指導』……………谷 晋二	
編集後記……………ニュースレター編集部	

「心理師 (仮称)」の国家資格化の検討に関する本学会の 対応状況について

理事長 園山 繁樹

J-ABA ニュース編集部より、標記のことについて寄稿依頼がありました。ただ心理職の国家資格化問題の

歴史は古く、またこれまでも幾多の紆余曲折があり、現在も様々な意見が錯綜している状況であると認識

しています。

さて、本学会は日本心理学諸学会連合（以下、連合）に加盟し、理事長が連合の理事となっています（連合理事の人数は当該学会の会員数によります）。そして、連合は「臨床心理職国家資格推進連絡協議会」と「医療心理師国家資格制度推進協議会」と協力して心理職の国家資格化を推進しています（以下、この3つの組織を「三団体」）。したがって、本学会の国家資格化に対する対応は、連合の加盟団体として対応してきた、ということになります。連合としては特に養成カリキュラムの作成に注力し、その結果、学部カリキュラム案については加盟団体の一定の合意がなされ、現在は大学院カリキュラム案が特に論議されています。このような状況の中、今年12月23日（日）には連合の今年度第2回定例理事会が開催され、「大学院カリキュラム案」について審議が予定されています。こうした事情から、本稿では、最近の本学会の対応に絞って報告したいと思います。

そもそも連合は、「心理学及びその関連分野の調和ある発展を期し、心理学諸学会独自の活動を尊重しそれを支援しつつ加入学会間の連携を強化して、国際的協力関係を深めるとともに、社会的諸問題の解決方策を総合的・持続的に立案・提言して、多面的な貢献をめざす（連合会則第3条）ことを目的として1999年に結成され、2011年8月1日現在で45団体が加盟しています。具体的な活動としては、各学会の代表者で構成する定例理事会を年2回開催し、その間2~3か月に1回程度の常任理事会を開催するほか、常置委員会においても日本の心理学界が協同して解決すべき諸問題を検討し、決定された諸施策を実行しています。また、2008年からは、心理学検定を実施しています。」（連合HPより）

連合、並びに、三団体の国家資格化推進の経緯の概要については、連合HP (<http://jupa.jp/index.htm>)に、「心理職に国家資格を：パンフレット」「2011年12月26日のプレス報道についての理事長声明」「心理職の国家資格化を目指す院内集会」の情報が掲載されていますので、ご参照ください。

さて、本学会では今期の理事会体制になってから以下のような対応をしてきましたので、時系列的に紹介します（いずれも2012年）。

(1) 5月15日付けにて連合理事長名による「大学院修士課程共通カリキュラム（案）の検討について」

の文書が連合各理事宛に送付され、6月17日の連合第1回定例理事会で審議することとなりました。この案は連合の前理事会体制で作成されたA・B・C3案を基に、連合の現理事会体制（資格・教育合同委員会並びに常任理事会）において共通カリキュラム（案）として1本化されたもので、以下のような特徴を持っています。

①心理師養成には、大学（部）カリキュラムと大学院修士課程がある。ここでは大学院修士課程におけるカリキュラム案を示す。なお、このカリキュラムは心理師の受験要件であり、大学院の修了要件ではない。

②方針

○心理師養成において、「研究と実践ができる者の養成モデル（“scientist practitioner”モデル）」を採用する。ここで“scientist”とは、研究成果を利用するとともに、自らも研究する能力のある者を指す。○カリキュラムは、基幹科目、展開科目、実践実習科目から構成される。

○履修科目については、①心理学に関する科目、②援助理論に関する科目、③アセスメントに関する科目、④援助に関する科目、⑤実習に関する科目の5つの柱に分類する。

○5つの柱については、コンペンテンシー（履修によりできるようになること）を記述し、科目を例示する。例示はあくまでも「例」であり、科目名を限るものではない。また例示科目名も変わることがある。

○カリキュラムの検討において、「必修」「選択必修」「選択」等に関する検討が次の課題となる。

(2) 6月9日（土）開催の本学会第1回理事会で大学院修士課程共通カリキュラム（案）を検討し、行動的な科目が少ないことから、追加の意見を理事会MLで集約し、6月17日開催の連合第1回定例理事会において園山が意見を述べることとなりました。

(3) 6月17日（日）開催の連合第1回定例理事会で、以下のような意見（4つの要望）を述べました。

「①Ⅱ-2 アセスメントに行動アセスメントを加えてほしい、②Ⅰ-1 に行動分析学特論を加えてほしい、③Ⅱ-1 に臨床応用行動分析学を加えてほしい、④Ⅱ-3 に行動的援助法を加えてほしい。」なお、この連合理事会では他の理事からも多数の意見・要望が出されました。

(4) 7月2日付けにて連合資格・教育合同委員会名で「大学院修士課程共通カリキュラム（案）に関する

る日本心理学諸学会連合理事会（2012年6月17日）における意見の整理」が連合各理事宛に送付され、意見があれば10月21日までに回答することとなりました。ここでは先の連合第1回定例理事会での意見・要望を踏まえ、以下のような新案が提案されました。なお、新案では「Ⅱ-1. アセスメントに関する科目」の「例」に「行動アセスメント」が新たに追加されています（他は、認知アセスメント、発達アセスメント、人格アセスメント）。

①心理師養成には、大学（学部）カリキュラムと大学院（修士課程・博士前期課程・専門職課程等）カリキュラムがある。ここでは大学院におけるカリキュラム案を示す。なお、このカリキュラムは心理師の受験要件の骨格となる。

②方針

○心理師として、実践と研究ができる者の養成を目指す。

○カリキュラムは、基幹科目、展開科目、実践実習科目から構成される。

○履修科目については、①心理学に関する科目、②法と倫理に関する科目、③援助理論に関する科目、④アセスメントに関する科目、⑤援助技法に関する科目、⑥予防および教育、⑦実習に関する科目の7つの柱に分類する。

○7つの柱については、履修による到達点を記述し、科目を例示する。科目群についても、できる範囲で、到達点を整理する。例示はあくまでも「例」であり、

科目名を限るものではない。また例示科目名も変わることがある。

○カリキュラムの検討において、「必修」「選択必修」「選択」等に関する検討が次の課題となる。

(5) 7月14日（土）開催の本学会第1回常任理事会で連合への意見書を検討し、以下のような内容で8月27日付けにて連合事務局に送付しました。

1. 「Ⅰ-1. 心理学に関する科目」の「例1」に、次の2科目ないしはどちらか1科目を加えていただきたい。

「学習心理学特論」 「行動分析学特論」

（理由）①心理師業務の対象となることの多くは「行動」であることから、行動に直接関わる心理学についての科目は例示される必要があります。②「Ⅱ-2. アセスメントに関する科目」に「行動アセスメント」があることから、その基礎にある心理学について十分に学ぶ必要があります。③学部で学習する科目の発展科目としても必要です。

以上が、最近の本学会の対応の概要です。最初にも述べましたように、今月23日開催の連合第2回定例理事会で大学院カリキュラム（案）が再度審議される予定で、上記のことはあくまでも現時点までの経過です。衆議院選挙後の国会等の動向により本件がどのようになるかは現時点では不透明ですが、本学会としても「行動的科目」がきちんと配置されるよう努めています。

第10回実践賞候補者公募のお知らせ

研究教育推進委員会

正会員の皆様へ

今年度も日本行動分析学会実践賞の選考の時期となりました。

実践賞は、行動分析学を応用した優れた実践の普及を目的として設けられた賞です。選考対象は、社会的な問題の解決のために行動分析学を活用し実績をあげている個人や組織で、会員・非会員を問いません。これまでの実績を重視いたしますが、萌芽的な実践も対象となります。

選考の手順は、まず候補となる個人や組織を正会員から推薦していただくことから始まります。他薦・自薦共に可能ですが、その際、業績あるいは現在の実践の状況とこれからの活動計画を示す資料を学会事務局にお送りください。締め切りは2014年2月15日（金曜日）です。皆様のご推薦をお待ちしております。

「熊野集会（仮称）」のご案内について

熊野集会委員会

日本行動分析学会創立三十年記念事業の一つとして、2013年3月に熊野集会（和歌山県新宮市）が開催されることになりました。熊野集会では、合宿のような形式で開催され、同じ時間帯に別のプログラムを重複させることはありません。参加者には同じテーマについて考え、課題を共有し、議論を深めていただきたいと思います。いくつかの社会的な課題について、今後、行動分析学の適用範囲を広げていくための契機となるようなイベントにし、会員同士のさらな

る交流の輪を広げたいと思います。最終日には、「佐藤春夫・方哉展」開催中の佐藤春夫記念館を訪問するオプションツアーも企画していますので、熊野地方をゆっくり訪ねてみませんか。

詳しくは、今後は学会ホームページにて随時ご案内していきますが、ニュースレターでは現時点で確定している場所と日時、内容（予定）をお知らせいたします。ご関心のあるお方は、ホームページのチェックをお願いいたします。

【宿泊先】新宮ユーアイホテル（宿泊定員 60 名）

（〒647- 0045 和歌山県新宮市井の沢 3- 12 TEL0735- 22- 6611）

3月9日（土）-3月11日（月）

【ワークショップ（10日）・まとめの会（11日） 会場】新宮地域職業訓練センター（定員 200 名）

（〒647- 0013 和歌山県新宮市春日 1-35 TEL0735- 23- 0005）

新宮ユーアイホテルから 100m 新宮市役所東隣

【スケジュールおよびワークショップ内容（予定）】

3月9日（土）新宮ユーアイホテル 宿泊

3月10日（日）（会場：新宮地域職業訓練センター）

9:00- 9:15	ごあいさつー熊野・新宮市と日本行動分析学会との縁ー 杉山尚子（日本行動分析学会常任理事）		
	テーマ	座長	話題提供
9:20- 10:50	ワークショップ1 高齢者と共に生きる	長谷川芳典（岡山大学）	芹澤隆子 （NPO 法人日本ダイバーショナル協会）
11:00-12:30	ワークショップ2 動物と共に生きる	真邊一近（日本大学）	1) 野生生物と共に生きる 島田泰夫（日本気象協会） 2) ペットと共に生きる 山本央子 （ヤマザキ動物専門学校/帝京科学大学） 3) 実験動物と共に生きる 森山哲美（常磐大学）
13:20-14:50	ワークショップ3 障害者と共に生きる ～支援者として、 応用行動分析家として、 そしてきょうだいとして～	園山繁樹（筑波大学）	倉光晃子（西南女学院大学） 村本浄司（茨城県立あすなろの郷）
15:00-16:30	ワークショップ4 地域と共に生きる ～地域通貨～	浅野俊夫（愛知大学）	新宮市市民団体（仮）
16:40-18:10	ワークショップ5 ゴミ問題 ～ゼロ・ウェイスト政策～ 企画 奥田健次 （行動コーチングアカデミー）	島宗 理（法政大学）	藤井 園苗 （NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー）
19:00-21:00	（新宮ユーアイホテルへ移動）夕食・懇親会		

3月11日（月）

9:30-11:00	新しい10年に向けて（熊野集会のまとめとして） 司会 奥田健次（行動コーチングアカデミー）
------------	--

【オプション市内観光：料金別途（昼食代込み）】

11：30 出発ー昼食（割烹かわみ）・佐藤春夫記念館（佐藤春夫、方哉展開催中）・熊野速玉大社 ー
市内散策・自由解散

（熊野集会委員会 委員長 奥田 健次）

自主公開講座報告

「発達障害（自閉症）のある生徒への社会参加を

目指した教育的支援」

2012年10月27日（土）

岐阜大学教育学部

平澤 紀子

（岐阜大学大学院教育学研究科）

日本行動分析学会のご後援をいただきました講座を平成24年10月27日（土）10:00-12:00に、岐阜大学教育学部B107教室において開催いたしました。教師、保護者、学生等127名が参加されました。

発達障害（自閉症）のある生徒が、地域や社会の様々な活動に参加していくためには、本人への指導のあり方を探求するとともに、本人が力を発揮しやすいように周囲の人々に働きかけ、環境を整えていくことが不可欠です。

そこで、今回の講座では、応用行動分析学の立場から、わが国の自閉症教育を先導しておられる横浜国立大学教授の渡部国隆先生をお招きし、地域や社会につながる学校での指導のあり方についてご講演をいただきました。

自閉症児の追跡調査からは、地域や社会における自立に必要なスキルを学齢期に指導することの重要性が指摘されます。そのためには、生活の充実に向けた行動の選択性の拡大を目標として、自閉症の特性への配慮と今ある力を活かしたスキル形成とともに、それを実社会で使える力とするための環境への介入が必要であることを解説していただきました。その要は、「般化を目指した計画的な指導の開発と評価」です。それは「あるべき環境のシミュレーション」で

あり、そこでの行動の成立条件を基に、現在環境に不足する手がかりや強化を発見し、それを現在環境に要請し、構築する作業です。

こうした考えのもと、先生が学校との共同研究で取り組まれている買い物や余暇、通学の指導を紹介してくださいました。その中で、スキルの機能（スキルを活用して楽しみや喜びを味わうこと）を重要視すること、学校の教育課程を見直すことにより計画的な学習機会を多数確保できること、その指導を教師が地域で展開し、必要な支援を周囲の人々に要請することにより、地域における相互作用を改善できることを示してくださいました。それは「地域の資源と連携した計画的な学校での指導」という支援モデルです。

まさに、個人と環境のかかわりの中で生じる「障害」を解決する応用行動分析学の成果です。それを学校教育においてどのように具現化できるか、学校教育がもつ可能性を教えてくださいるとともに、今後進むべき方向性をお示しくくださったと思います。

このような講座がもてましたことに、あらためて感謝申し上げます。岐阜大学教育学部特別支援教育センターでは、毎年、学部公開講座において、行動分析学の最前線をお届けする企画

を開催しています。今後とも、会員の皆様にご協力をいただきたく、宜しく願いいたします。

行動リハビリテーション研究会論文執筆研修会報告

「研究をはじめよう、論文を書こう」

2012年10月7日(日)
慶應義塾大学三田キャンパス

最上谷 拓磨

(聖マリアンナ医科大学病院 リハビリテーション部 理学療法士)

行動リハビリテーション研究会が主催する論文執筆研修会「研究を始めよう、論文を書こう」が10月7日、慶應義塾大学(東京会場)にて開催され、同時映像にて日本福祉リハビリテーション学院(北海道会場)でも開催された。参加者は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、大学院生や教員など様々な職種であり、両会場の合計で65名が集まった。

今回のテーマは研究や論文ということで、普段難しいと思いこんでいる内容であった。しかし、研修を終えて「自分にもできそう」と思えるようになった。それは、実際の研究例を通じた解説が、臨床で実際に用いる際のイメージを沸かせてくれたからだと思う。研修は、まず山本淳一氏(慶應義塾大学文学部)と鈴木誠氏(新潟医療福祉大学医療技術学部)による単一事例と複数事例に関する研究デザインの講義があり、その後若手研究者が研究を発表し、若手研究者とアドバイザーが公開でディスカッションを行う形で進んだ。同職種間でのディスカッションやアドバイスの場は日常的にあるが、行動リ

ハビリテーション研究会では、様々な職種の実践家・臨床家とのディスカッションが行われており、同じ目的を持った他職種との交流が非常に魅力的であった。この実践的な流れや、講師・アドバイザーが「行動リハビリテーション研究会はあなたの臨床や研究をサポートします」と言っていたことで、難しく感じていた「研究」「論文作成」を身近で、自分にもできそうなものへ変えてくれたと感じた。特に、単一事例の研究デザインに関する内容は、特に臨床に取り入れやすいと感じる内容であった。臨床では日々の評価がその対象者の経過や、介入の効果を明らかにし、研究となることを感じた。今後は臨床現場でその対象者に必要な outcome を見定め、そのゴールに対し応用行動分析的な介入を用いて、小ステップ達成の経過を評価し、表わすことで、フィードバックや研究、自らの振り返りとして残していきたいと感じた。そして、「論文」作成も今後積極的に取り組んで、介入方法やその効果を報告していきたいと思った。

また、複数事例の研究デザインに関しては、

「デザイン」と「統計」に対し苦手意識を持っていた。しかし、今回の研修会ではこれまで苦手に感じていたその部分を、易しい用語でわかりやすく解説して頂けたと感じた。また、ここでも概要的な話の後に、実際の研究を例にとった解説があったことで、臨床の中でどのように研究を考えていけば良いのかを感じる事が出

来、複数事例の研究も決して遠い存在ではないことを感じる事が出来た。対象者へのリハビリテーション介入の中で必要と感じた、フィードバックの材料であったり、予後や目標を考える材料を複数事例の研究から示していけるようになりたいと思う。



懇親会も熱い話で盛り上がりました。

<連載：いま、こんな研究しています（17）>

ルールの機能化と脱機能化—基礎研究と臨床研究の間から

松本 明生

（北里大学獣医学部）

私は青森県十和田市にある、北里大学獣医学部の学生相談室で学生相談活動に従事しております。本稿では、私が大学院時代から継続して取り組んでおり、かつ、現在行っている研究・実践のうちの主要な柱の1つでもある、ルール支配行動に関する研究について書いてみたいと思います。

日常生活場面では誰かから指示を出される、アドバイスを受けるといったように自分以外の他者が発する言語行動によって、自分自身の行動がコントロールされるという現象は枚挙にいとまがありません。また、「私はダメな人間だ」、「こんな自分には将来なんてない」、「周りの人は自分に冷たい」といった考えを持った人の実際の行動が、例えば、対人場面における非主張的行動や消極的な行動、またそのような場面からの回避行動と対応していることもあります。このように、他者や自分自身が発する言語行動と人間の実際の行動との間に関連が観察されることは珍しくありません。

行動分析ではこの種の問題について、ルール支配行動 (rule-governed behavior: RGB) という枠組みの中で分析を行ってきました。Skinner (1969) は強化随伴性を記述した言語刺激をルール、ルールに制御される反応をルール支配行動と定義していますが、ルールを単に反応方略を記述した言語刺激 (言語行動) と捉えている研究も多くみられます。またルールには他者から外的に与えられる教示 (instruction) と、自らが生成する自己ルールもしくは自己教示 (self-rule, self-instruction) の2つがあり、これまでの RGB に関する実験的研究においては、

この2つのルールと非言語行動との機能的関係について検討されてきました。RGB の代表的な研究としては Galizio (1979) や Catania, Matthews, & Shimoff (1982) などがありますが、多くの研究から、ルールによる制御は実際の反応の随伴性に影響を受けることが示されています。松本・大河内 (2002) では、これまで行われた RGB の実験的研究を展望し、(1) ルールは随伴性の変化に対する感受性を低減させる、(2) ルールに抵触する随伴性は、ルールに従う反応を消失させる、(3) ルールとそれに従う行動に対する強化によって、ルールに従う反応が促進される、(4) 自己ルールが形成されるとともに、実際の行動はそのルールに連動する、(5) ルールが他者と共有されると、それに従う行動はより強まる、といった RGB の特徴を指摘しました。

RGB の中でも自己教示は、臨床場面において望ましい反応の生起を促進するために必要な手順、つまり「どのように反応するか」についてクライアントに教えるためにも用いられることがあります。自己教示は、「自らの言葉で自分自身に教示を与えることにより、それが刺激となって自らの行動を変容させる方法」と定義されており (根建・豊川, 1991)、不安や衝動性などに有効な臨床的な介入技法である自己教示訓練は、このような自己教示をクライアントに使用させることによって、反応に対する認知的方略やセルフコントロールスキルを教育することを目的としています。これまで私は自己教示の機能化に着目した研究を行ってきました。自己教示の機能化とは、自己教示が反応を制御する

ようになる要因を調べるといえるものです。私が関わった自己教示の機能化に関する研究としては、自己教示とそれに後続する反応の連鎖を強化することで自己教示が反応を制御するようになる過程を示した研究（松本・大河内，2001）をはじめとしたいくつかの実験的な研究、その他、近年では研究やその臨床実践が進んでいるACT（アクセプタンス&コミットメントセラピー）のアナログ実験（Hofmann, Heering, Sawyer, & Asnaani, 2009; Keogh, Bond, Hanmer, & Tilston, 2005）から着想した体験の回避（人が特定の内的な私的出来事（身体感覚や情動、思考、記憶、イメージ、行動傾向）を体験することを嫌悪し、こうした私的出来事の頻度や形態を変えようとしたり、また、それが生じる文脈を変えようとする）を妨げる自己教示を機能化させた研究（松本，2012）などがあります。

さらに実践例から、自己教示をはじめとするルール機能化についての説明を試みたいと思います。松本（2010）は大学生の授業出席行動を自己記録法によって改善を図る研究を行いました。この研究では講義への出席状況が芳しくない2名の学生に、自分が履修登録している授業の出席状況の記録をするように求め、そしてそれを週1回、学生相談室に持参して実験者に報告してもらいました（図1）。結果、実験参加者のうち1名は、ベースラインと比較して、実際に観察された出席状況は一時的には反応効果による改善がみられたものの、セッションを経るごとに徐々にその効果が消失する一方で、自己記録の数値とは食い違うようになってきました（Phase 1）。つまり、記録や自己報告が実際の出席行動に対しては機能を有しなくなったのです（おそらく相談室で学生が行っていた報告は別の機能を有していたと考えられます）。そこで、出席の記録の提出とその報告だけでなく、実際の出席状況（講義に出ているかどうか）を実験者が確認し、それを学生に直接フィードバックしたところ、出席状況が改善しました

（Phase 2、およびフォローアップ）。またその後、当該学生に対して研究室活動へ参加したかどうかについての記録と報告のみを行ってもらったところ、それだけでも改善が認められました。以上の結果は、フィードバックという要因によって、報告される言語行動が実際の出席行動に対して影響（機能）するようになったものと考えられました。

上記のような研究やRGBの実験的研究からは、自己教示や自己報告、教示、助言といったルールの効果を高めるためには、クライアントの（生活場面で生じる）実際の行動に対する「結果」が重要であることが示唆されます。現在、私は相談室を訪れる学生や障害学生の生活・修学支援を行っていますが、その際、友人や家族、教職員などの協力を得ながら、実際の行動に対する結果を何らかの形で呈示することによって、さまざまな「ルール」を機能化させるような介入も行っているところです。ところで、これまで述べてきたような「(社会的に)望ましい行動と自己教示(ルール)」との関連だけでなく、適応的でない行動と関連しているルール、いわゆる「否定的な認知」とよばれるものが不適応な行動に対して機能している場合もあります。クライアントの実生活を観察することが困難な心理臨床場面では、RGBの持つ「時間的・空間的に離れた行動をコントロールする」という特徴（Catania, 1998）を生かしながら、ルールの機能化と脱機能化を図る試みや工夫が繰り返されているといってもよいのかもしれませんが。私はこのような臨床的営みに対して、何か貢献できるような実験および介入研究はできないものかと日々、実践と（研究）の中で試行錯誤しています。

引用文献

- Catania, A. C. (1998). *Learning* (4th ed.). Upper Saddle River, NJ: Prentice Hall.
- Catania, A., Matthews, B. A., & Shimoff, E. (1982). Instructed versus shaped human

behavior: Interactions with nonverbal responding. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, 38, 233-248.

Galizio, M. (1979). Contingency-shaped and rule-governed behavior: Instructional control of human loss avoidance. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, 31, 53-70.

Hofmann, S. G., Heering, S., Sawyer, A. T., & Asnaani, A. (2009). How to handle anxiety: The effects of reappraisal, acceptance, and suppression strategies on anxious arousal. *Behaviour Research and Therapy*, 47, 389-394.

Keogh, E., Bond, F. W., Hanmer, R., & Tilston, J. (2005). Comparing acceptance- and control-based coping instructions on the cold-pressor pain experiences of healthy men and women. *European Journal of Pain*, 9, 591-598.

松本明生 (2010). 大学生の授業出席行動に及ぼす自己記録の効果 日本行動分析学会第28回年次大会発表論文集, 79.

松本明生 (2012). 学生相談 東條光彦・大河内浩人・嶋田洋徳・鈴木伸一・金井嘉宏 (編) 60のケースから学ぶ認知行動療法 北大路書房.

松本明生・大河内浩人 (2001). 言語-非言語行動の連鎖への分化強化による自己教示性制御の成立 行動分析学研究, 16, 22-35.

松本明生・大河内浩人 (2002). ルール支配行動: 教示・自己ルールとスケジュールパフォーマンスとの機能的関係 行動分析学研究, 17, 20-31.

根建金男・豊川 輝 (1991). 自己教示の効果をめぐる研究 早稲田大学人間科学研究, 4, 167-178.

Skinner, B. F. (1969). *Contingencies of reinforcement: A theoretical analysis*. New York: Appleton-Century-Crofts.

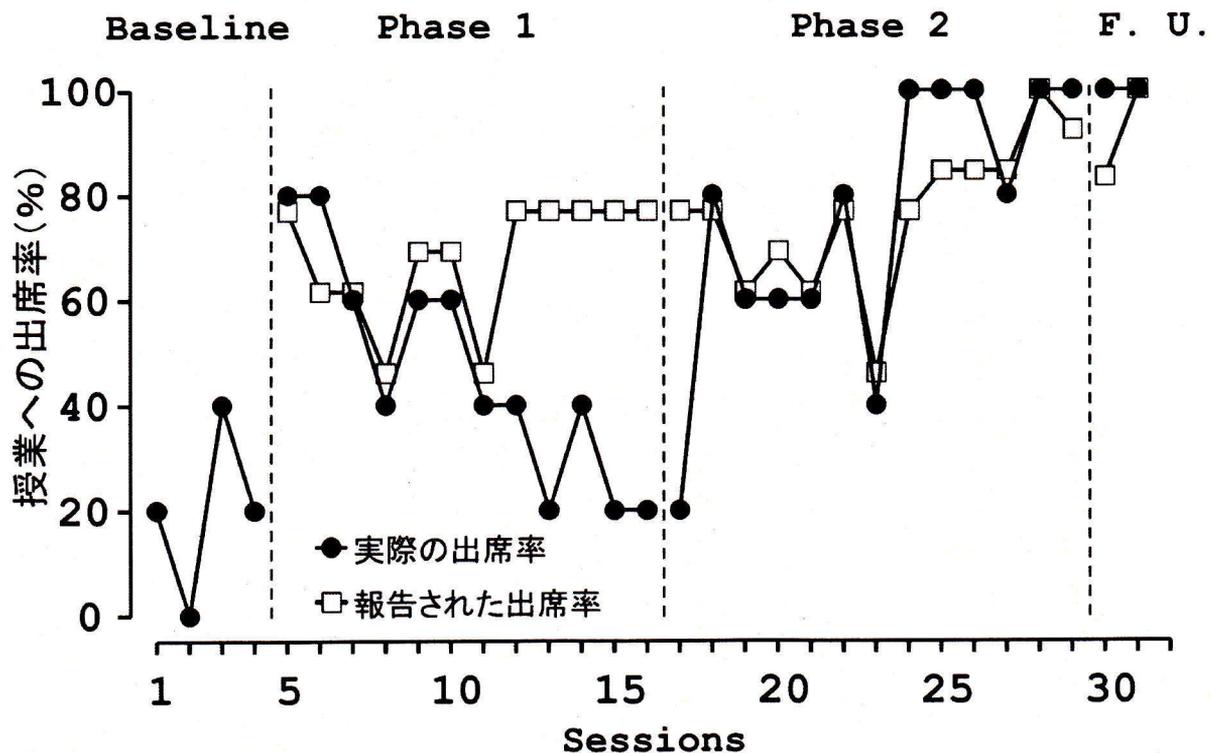


図1 実験参加者1名の自己報告された出席率と実際に観察された出席率の推移 (松本, 2010 を一部改変)

<連載：いま、こんな研究会しています（5）>

行動数理研究会

坂上 貴之
(慶應義塾大学)

行動数理研究会は、1994年に設立された。当初は不確実性研究会と呼ばれていた。今ほどではないにしても、このころは経済学的なものの考え方と心理学的なものの考え方とが新たに出会う場面を、よく目にした時代であった。私も、行動の研究に経済学的な考え方を持ち込むことで新たな理論的な展開を試みていた Hursh, S. R. や Rachlin, H. の「行動経済学」に夢中になっていた。繁樹算男先生の主宰されていた認知的統計的意思決定研究会にも何度か出席させていただき、研究会参加者たちで書き上げた心理学評論の特集号に、「不確実性をめぐる動物行動研究」というレビュー論文を書かせていただいていた。また大学での研究仲間と一緒に、Uncertainty 研究会 (U研) という研究会を作って、ヒトを対象とした様々な実験的研究も始めていた。

その一方で、すでにマッチングの法則に関する研究論文をいくつも発表していた伊藤正人さん(大阪市立大学、当時助教授)も、不確実場面での非合理的行動のいくつかに関心を持っていた。特にカリフォルニア大学の Fantino, E. と親交の厚い彼は、基礎生起確率の誤謬についての動物実験を考えようとしていた。

私たちは、おそらくその年の日本行動分析学会、日本基礎心理学会または日本心理学会の大会の会場で、不確実性に関する行動研究についての何らかの研究会を立ち上げる必要性を話し合ったと思われる。このように会の成立について不確かなのは、伊藤さんも私も、詳しいこと

は覚えていないからである。

そして、実は第1回目のプログラムの記録も残っていない。私が発掘した関連していそうなレジュメには、「1994年10月2日 題目：ヒトと動物におけるリスクのもとでの選択行動 リスクを含む選択とは、利得(強化量)と確率の二次元に関する選択のことである。」と書いてあった。おそらく、伊藤さんと私の二人で、日本心理学会第58回大会終了の翌日のこの日に、それぞれの院生や学部生も交えて、慶應義塾大学の地下の会議室で、この研究会の旗揚げをしたのではないかと思う。はじめは各人の研究の現状報告が中心であり、いわゆる研究発表という形式はとらなかったと思う。

第2回については次のようなメモが出てきた。
「第2回 日時：1995/08/04(金) 18:00-20:00
場所：大阪市立大学文化交流センター 演者と演題：鈴木修司(北海道大学) 選択肢の数と選択行動 田島裕之(東北大学) ヒトの選択行動における巨視的最大化について」そして、呼びかけ人として、平岡(恭一)、高橋(雅治)の各氏に加えて、伊藤、坂上の名前が続く。懇親会の場所は地下1F「ひやくばん」。何はなくとも懇親会が重要なことについては、今と何ら変わりはない。これらの名前から推測できるのは、この研究会の成立には1997年の行動分析学研究の特集号「選択行動研究の現在」に携わった研究者とも大きく重なっているということである。

正式な記録は第3回目以降からある

(<https://sites.google.com/site/jpsqab/home>)。これらはすべて行動数理研究会のホームページにアクセスしていただければ見ることができる。この記録を見ると、3回目、4回目といったあたりには、伊藤さんや私と比較的近い世代の研究者が、まず現在の自分の研究を発表し、次第に若い研究者や大学院生の発表が多くなっていくことがわかる。そして4回目以降から現在の20回目に至るまで、すべての回の講演記録集が発刊されてきた。

第10回の研究会の開催を前に、研究会の名称を変更しようと言う声が挙がった。その理由は不確実性状況下の選択行動だけでなく、行動の実験的数量的な幅広い研究をこの研究会で取り上げていきたい、とする気運が次第に高まっていったためである。その気運は、アメリカで開催される行動分析学会年次大会に先だって行われる数量的行動分析学会大会 (Society for Quantitative Analysis of Behavior, SQAB と略称される) への日本からの参加者が次第に多くなってきたという事情にも関連していたのかもしれない。いろいろと名前を考えたあげく、行動数理研究会 (Japanese Society for Quantitative Analysis of Behavior, JSQAB と略称) という名称に落ち着いた。

同じ行動分析学に属しているとはいえ、行動数理研究会というと、何か特殊で堅いことをしているという印象をもたれる。SQABの研究者がしばしばABAIで揶揄されるように、こうした小さな学会に所属して活動する研究者は、どこか浮き世離れしていて、ごくわずかな専門家しか分からない特別な用語を弄し、仲間内だけで盛り上がっている、と思われがちである。今でこそようやく「マッチングの法則」は日本でも市民権を得たが、行動モメンタム、リサージェンス (反応復活)、選好パルスに至ってはこれからも当分の間、議論や研究をするのは、ごくわずかな研究者に限られてしまうであろう。

それに加えて「数理」という言葉は、文系の研究者にとって嫌悪刺激と結びつく弁別刺激と

なっている。「数理」は、数学や統計、そしてモデルという不快な経験や知識と結びついている。たしかに私たちが「数理」という言葉で表現したいのは、行動の数量的計量的分析、実験に基づいたパラメトリックな関数分析、数学的論理的に記述できる反証可能なモデルに基づく分析であるから、これらに対して上のような印象を持たれてしまうことはある程度仕方がない。

(といっても、せいぜい初等的な関数を利用した記述モデルでしかないのだが。)しかし、こうした下支えなくして、行動分析学を他の自然科学や社会科学と十分対抗できる学問体系の1つとして示すことは不可能である。最近では、「数理」がもたらした弁別刺激の機能を変化させる試みとして、この世界への入門者のためのチュートリアルセッションを、若い研究者の方々にお願いして開催するようになってきた。

今、私には小さな夢がある。それは行動分析による実験データのコンソーシアムを作ることである。2010年代の現時点において、日本における行動の実験的な研究を推進する大学や研究所の数は、年を経るに従って減少している。とりわけ動物を対象とする行動分析学的研究は、どこの大学においても、ごく少数の研究者によって細々と維持されているのが実情である。そのような現状認識の下で、行動研究の原データは、最終的にはある定められた形式でコンソーシアムに保存され、それを利用しようとする研究者に公開されることが望ましい。そのデータの利用を希望する者は、データの生産者から使用の許諾を得るとともに、共同研究者として、その生産者の名前を公刊される論文の著者に加えることを原則にする。それによって、生産者は自分のデータの生産に細心の注意を払うと同時に、その利用を考えたデータの取りまとめを行う。一方利用者は、そのデータを別の角度から分析したり、新しいモデルを提案したりする。こうして精度の高いデータの生産と、そのデータの良い循環利用とを実現させ、合わせてこの分野における実験家と理論家を育てていきたい

というのが、私の目論見である。

これまで行動の多くの原データは、発表に使われたあとはそのままお蔵入りであった。したがってデータの分析の正誤についても、自分が再分析しない限りそのままにしておかれた。そして当然であるが、後でそのデータを利用したいと思っても、論文として最終的に書かれた結果をメタ分析にかけるのが精一杯の活用法であった。しかし、たとえばVRにヨークトしたVIでの結果が、反応出現時間と強化の有無の2つについて、VRと同じような形式で何セッションも蓄積されていたとしよう。私たちは、これらのデータから、なぜ同じ強化率でもVRの方がVIよりも高い反応率が生み出されるのかを、ミリ秒のオーダーで検討することが可能になる。ある人はこのデータから生存関数による分析に持ち込むかもしれない。別のある人は、時系列解析を試みるかもしれない。初期の行動分析家が言うところの、仮説を確かめるためだけの理論駆動型 theory driven ではない、データ駆動

型 data driven の研究がそこから始まる。

このようなデータコンソーシアム（行動データ組合とでも呼ぼうか）の考え方は、行動数理研究会という小さな会にはそぐわないかもしれないが、既存の様々な行動分析学の常識から少し離れたところにいるこの研究会の仲間たちにとっては、十分に試す価値があるように思える。こうした新しいデータ環境の構築が、行動数理研究会に集ってくださる皆さんや、その活動に注目してくださる皆さんにとっての学問的なWalden Twoの1つとなれば、伊藤さんに代わって2011年から行動数理研究会の世話人となった私の責任の1つを果たすことができるのではないかと思う。

（もしも行動数理研究会に興味を抱かれた方がいらっしゃれば、現在、事務上の活動を共にしてくださっている佐伯大輔さん、井垣竹晴さんのお二人か私に、連絡を取っていただければ幸いである。）

<自著を語る>

『メリットの法則－行動分析学・実践編』

奥田 健次

(行動コーチングアカデミー)

このたび、2012年11月に集英社から『メリットの法則－行動分析学・実践編』を上梓しました。一昨年、行動分析学をテーマに取り上げた情報番組に出演したときに、番組サイドがどうしても「メリットの法則」という言葉で行きたいということでした。「随伴性」という言葉はもちろん「行動分析学」という言葉すら使わせてもらえませんでした。正確には収録現場では解説を求められたので説明しましたが、オンエアでは使用されなかったということです。番組に出っぱなしではなくて、きちんと形にしておく必要と責任を感じたものですから忙しい中、最優先でこの本の執筆を急ぎました。

まず「メリット」ですが、2つの意味で使用されるので気をつけなければなりません。「好子(強化子)」としての意味、そして「強化(好子出現の強化、嫌子消失の強化、2つの阻止の強化)」としての意味で使われることがあるでしょう。しかし、このことは臨床をやっている人間が「そこはもっと素早く強化しなさい」とスタッフに言うことがあるのと似ています。「強化しなさい」という指示は、厳密には「好子を提示しなさい」という意味であるわけですが、そのように厳密に言うのは面倒くさいし時間がかかるので「強化しなさい」と言うわけでしょう。私個人は厳密なほうが好きなので、本当は「強化する」という言い方もあまり好きではないのと同じように「メリット」という言葉も好きではありません。著者の私はそうであると出版社側には伝えたのですが、書物のタイトルや帯はすべて出版社サイドの意向で決まりました。

さて、この新著の特徴ですが、それははずばり「阻止の随伴性」について踏み込んだ議論を提起しているところにあります。かねてから別の学会や研究会で、この随伴性を用いて強迫性障害のメカニズムを説明してきました。大げさに言えば、不安障害、強迫性障害の行動病理モデルの提案であるといえます。ある種の行動随伴性に強く統制されると病気になるということです。嫌子出現の弱化(正の罰)の繰り返しによる病理は想像しやすかったでしょうが、阻止の強化による病理というものもあるということなのです。

また、あえてこのようにレスポナントな感覚やオペラントとしてのルールを行動随伴性の直前と直後に配置することによって、私は強迫性障害の実験的介入の道筋が開かれると考えています。臨床では不安反応に着目しますが、研究的なテクノロジーとして不安反応を拾うのは間接的な指標になりがちです。成果の一つとしては、最新の行動分析学研究の仁藤・奥田(2012年・印刷中)の論文が参考になるかと思います。本書ではこの研究以外にも、強度行動障害、てんかん、不登校、嘔吐不安、リストカットなどの事例から、何気ない日常的な行動まで、サブタイトルの通りに実践的な事例を数多く取り上げています。ご一読いただければ幸いです。

思えば、私が初めて本学会の年次大会に学部生として出席したとき、「コンディショニング」とか「トリートメント」という言葉が飛び交っていましたが、当時は「この学会は何かシャンプー的なものを沢山使うのかな?」と思った

ものでした。ここに「メリット」が加わるもの
ですから、新しい会員さんは私以上にチャンプ
ー的なものを想起するイントラバーバルに苛ま
れるかもしれません。実際、いつかポスター発

表でもするとき、自分の周囲に各種シャンプ
ーやコンディショナー類を並べてみようかと思
います。(集英社新書 2012年11月)

<自著を語る>

『児童・生徒の問題行動解決ツール —教師のための10ステップ実践ガイド—』

小野 昌彦

(宮崎大学大学院教育学研究科 教授)

私は、2012年9月の日本行動療法学会大会企
画シンポジウム話題提供者を務めた。現在まで
にかかわってきた市単位の不登校減少対策の話
のまとめとして、今後の不登校発現予防の切り
札として開発した「児童・生徒の問題行動解決
ツール—教師のための10ステップ実践ガイド—」
に付属しているソフトの内容を実演紹介した。

この本に付属しているCDをパソコンに装着
すると入力画面が表示される。その画面に事例
情報を入力していく。対象児童の学校、家庭生
活に関する情報を入力し、レーダーチャート評
価により問題領域を明らかにしていく。

次に問題領域の行動を絞り込むために行動ア
ナログ記録表を記入し、典型的問題状況を
明らかにする。すなわち、問題行動の出現する
文脈、きっかけ、応じ方を記入していく。

そして、MASチェックリストテストにより、
対象児童の問題行動の機能を明らかにする。教
員の問題解決支援思考シートにより、その問題
行動の機能を消失させる方略、同じ機能を持つ
適切な行動を児童に獲得させていく方略を立案
する。問題行動の機能が回避・逃避の場合は、

児童が回避・逃避をしなくてもよい行動を獲得
させる方略を立案する。

ここで考案された問題解決思考支援シート
は、プリントアウトすることができ、学校内での
事例検討会、学年部会の検討資料として活用
できる。

また、対象の児童に対する目的、方法が決定
すると、教員間でコンセンサスを図る役割分担
表が自動的に完成し、これもプリントアウトす
ることができる。

考案された支援方法をプリントアウトしたシ
ートで教員間で共通理解をしながら児童に適用
する。その際、行動アナログ記録に結果状況を
記入していく。正誤反応、頻度を入力する欄も
活用する。

そして、教員は、目標行動のデータ提示画面
(これは、データが自動的にグラフ化される)
をみて支援効果を評価する。対象児童の行動が
予測通り変化し、適切な代替行動が生じている
場合は、「終了」をクリックすると未解決領域
の問題対応に進み、さらに10ステップにより解
決を試みることになる。

予測通りの行動変容が生じていない場合は、

教員は、機能を見直す、対応法を見直すという箇所をクリックして、MAS チェックリスト再試行による仮説修正、問題解決思考支援シートの修正を実施し、あらたな方法を考察、提案することとなる。

私は、Plan、Do、Check、Action のプロセスが「児童・生徒の問題行動解決ツール—教師のための10ステップ実践ガイド」のCDソフトの画面指示に従ってクリックしていくだけで可能であることを粛々と実演した。

シンポジウム会場は、300 近い人で埋まっていたが、参加者全てがその実演を注視していたようであった。シンポジウム終了後、大会書籍展示販売会場の風間書房ブースにおいて、本書は50冊完売していた。

このように、この本の反響は大きく、発売から2カ月足らずで、3000円もする？本書が750部近く売れているという。特に学会発表などで、このソフトの実演を実際に見た方は必ず購入しているという。

そもそもこのソフトの内容は、宮崎大学の教職大学院の教育実習における個別観察実習のために作られたものであった。学校現場における児童生徒の「気になる行動」を変容させるために私が考案した「教師のための問題解決10ステップ」がソフトのベースとなっている。

私は、この応用行動分析の立場から考案した10ステップを教職大学院に派遣されていた現職教員に示し、理論的背景を講義し、手順を記入するワークシートを活用させて、教育実習中に児童生徒へ対応してもらった。

その結果、教職大学院の現職教員院生の約8割が、対象とする児童生徒の問題行動（授業中の居眠り、奇声をあげる、同級生を叩く等）を改善することができた。そして、驚くべきことに学部からストレートに教職大学院に進学してきた院生の多くも教育実習中に、この10ステップを活用して児童生徒の問題行動を改善したと報告してきた。私は、その未改善事例を分析してみた。その結果、10ステップ通りの実施がで

きていなかったことが原因であった。

そこで、事例の問題解決に必要なPDCA思考プロセスを正確に実行させる仕組みとして、私は院生が日常的に親しんでいるパソコンのソフトに目をつけたのである。

このソフト開発には、教育臨床の専門家、出版社の編集の方、ソフト開発の専門家の方3異業種の者が話し合いを重ねた。

試行版が完成し各地の学校で活用してもらったところ、「学校現場における事例検討会の質が、この10ステップ導入により間違いなくアップする」、「経験に頼っていた現職教員にアセスメントの視点を与え、問題解決の思考方法を学ばせるのにも最適」、「子どもの立場に立って、問題行動の意味を考えてあげる習慣が教員に身につく。真のカウンセリングマインドを学ぶことが素晴らしい」、「上手くいかなかった時、一人で悩んでいる教員を救えるソフトである」、「一定のフォーマットがあることから、全校教員が子どもに対して同じ視点で情報を共有できる。また、対応法選択に関しても根拠が明示され方法検討の際に生産的な議論ができる」、「教員間、校種間でデータ、方法が蓄積、共有できる」、「事例の引継ぎが正確にできる」、「保護者との真の意味での支援連携ができる」、「生徒指導上の問題だけではなく、特別支援教育、福祉現場、矯正教育といった分野でも活用できる」といった嬉しい声が多かった。

私は、現在、このソフトという強力な味方と一緒に不登校対策スーパーバイザーとして「市単不登校数8割減」に挑戦している。

おそらく学校現場における教員の児童生徒の問題行動解決を本格的にサポートするソフトは、我が国では初めてであるといえよう。外国にもこのようなソフトはないと考える。

本ソフト、ガイドブックが広く普及し、児童生徒の問題行動に悩む方々教員の的確なサポートの役割を果たし、日本中の多くの児童生徒の悩みの解決に役立つことを切に願ってやみません。（風間書房 2012年10月）

<自著を語る>

『はじめはみんな話せない
—行動分析学と障がい児の言語指導—』

谷 晋二
(立命館大学)

「はじめはみんな話せない」この本の原稿を書き始めたのは2011年の2月からでした。最終稿が2012年の7月ですから、18か月の間、書くという行動を続けてきたこととなります。その行動を維持してきたものは、編集者や草稿を読んでもくれた友人のコメント、そして累積されていく原稿量でした。ワードファイルの文字数は、書く行動の具体的なフィードバックとなりました。そう考えると、本を書くという行動が個人的な行動というよりも、他人との相互関係の中で形成、維持される行動であったことにあらためて気づきます。

もちろん、書いている途中では、将来の読者というオーディエンスの存在も重要であったように思います。読者に伝えたいものがあるという考えと同時に恐怖も感じていました。「こう書くとどう思われるだろうか」、「批判され、反論されたらどうしよう」という考えが出てきたこともたびたびでした。一方で、「これを伝えたい」という考えもありました。それらの私的出来事に対して、どちらを選択するのか、その選択行動の結果が書く行動のセッティングイベントとなっていたように思います。この本を書くとき、想定されたオーディエンスは、行動分析を用いて実践的な活動をしている人たちでした。行動分析を勉強しながら、わが子と関わっている保護者もその中に含まれていました。この本の内容は、そういう人たちに私が伝えたかったもので満たされています。

行動分析学は、基礎となる原理を臨床に適用し、臨床研究から得られた成果を基礎的な理論に還元していくという基礎と臨床の相互還流の学問だと私は考えています。発達障がいのある子どもたちへの言葉の指導の研究は、この相互還流の見事な成果であると思います。この本の第1章は、このような視点から書きました。行動分析学は、言葉の獲得という広大なテーマに、一歩ずつ成果を積み重ねてきました。今ある技法は、ある日突然生まれてきたのではなく、過去の研究成果の上に積み重ねられてきたものです。機械利用型指導法やPRTはディスクリートの指導法が実践されなかったら、生まれてこなかったのではないかと思います。また、行動の機能が注目されてきたのも、行動の形態を指導するだけでは、日常的な場面ではうまくいかなかった結果なのかもしれません。

基礎と臨床の相互還流を繰り返して発展してきた行動分析学は、発達障がいのある子どもとその家族の支援に大きな貢献をしてきました。それは子どもにいろいろな行動を教えるという教授行動を通して家族の相互関係をも変えてきたのではないかと思います。ただし、その保護者の行動は、さまざまな形の支援の中で継続されてきたものです。福祉的な支援や教育的な支援、医療的な支援の総合的な支援が不可欠なのでしょう。この本ではその一端について触れています。行動分析は、教育的な分野はもちろん

のこと、福祉の分野や作業療法の分野にも展開してきていますが、今後この分野の研究はもっと進んで、より一層発達障がいのある子どもたちとその家族の支援に貢献するようになるでしょう。

また、言葉の獲得がどのような学習プロセスで進むのか。このテーマはこれからもずっと探求し続けられるものでしょう。行動分析学は、基礎と臨床との相互還流を続けながら、このテーマと一緒に発展し続けるでしょう。

この本では、イントラバーバルについて1章を当てて書きました。イントラバーバルは、質問に答えることや算数、国語の学習の中で大変頻繁に出現する言語行動でありながら、基礎的な研究や実践研究は十分とは言えません。この章では、イントラバーバルの基礎的な研究に触れながら、実践的な研究を紹介しています。

言語行動の基礎的研究は、言語ルールが人間行動に及ぼす影響について明らかにしてきました。ルールは、新しい行動の速やかな学習を促しますが、一方で随伴性に対する感受性をも低下させます。文化や規則などのルールは、子どもたちの行動と保護者の行動に大きな影響を及ぼしています。スティグマとなることもありま

す。ルールを含めて言語行動は、それ自体が社会的な行動ですので、社会的な随伴性なしには成立しません。ルールと上手に付き合っていく方法の開発は、多くの人の助けとなるでしょう。しかしながら、その方法の習得は、個人のスキルの問題ではなく、社会的な関係性の中にあるのかもしれない。ルールは、ソーシャルスキルと深くかかわっていると思います。ソーシャルスキルトレーニングの中に、ルールに関する基礎的な研究成果を反映させていくことが必要です。アスペルガー障がいのある子どもたちへのソーシャルスキルトレーニングは、たくさんの場所で提供されていますが、その有効性は疑問符のついたままです。有効なソーシャルスキルトレーニングの開発には、ルールに関する基礎研究を臨床的な活動の中に取り入れていくことが必要でしょう。

残念ながら、本の中ではこの点について十分に触れることができませんでした。私自身の実践研究が追い付いていないからです。基礎研究を丁寧に参照しながら、臨床の技法を開発し、きちんとしたエビデンスが積みあがってきたら、「書きたいもの」、「伝えたいもの」という刺激クラスが出来てきて、私の書くという行動の先行刺激となってくれるでしょう。

(金剛出版 2012年10月)

編集後記

今回初めてJ-ABAニューズレターの編集を担当させていただきました。広報委員に就任した際に、ニューズレターの編集について広報委員長の大河内先生から「皆さんのカラーを出していただけたら」とのコメントを頂戴したのですが、とてもそんな余裕もなく、これまでの企画を踏襲するのに精一杯の状況になってしまいました。

しかしながら何とか発行することが出来たのも、多くの先生方にご寄稿いただいたお陰です。お忙しい中、ご執筆いただいた先生方に改めて

お礼を申し上げます。

また、園山先生には現在検討が進められている「心理師(仮称)」の国家資格化に関する本学会の対応状況につきましてご寄稿いただきました。この方面にご関心のある学会員の皆様にもこの問題に対する本学会の取り組み状況をご理解いただけたのではないかと思います。

それでは、何かとせわしない年の瀬ですが、皆様どうぞ良いお年をお迎えください。

(NY)

J-ABA ニューズ編集部よりお願い

● ニューズレターに掲載する様々な記事を、会員の皆様から募集しています。書評、研究室紹介、施設・組織紹介、用語についての意見、求人情報、イベントや企画の案内、ギャグやジョーク、その他まじめな討論など、行動分析学研究にはもったいなく載せられない記事を期待します。原稿はテキストファイル形式で電子メールの添付ファイルにて、下記のニューズレター編集部宛にお送りください。掲載の可否については、編集部において決定します。

- ニューズレターに掲載された記事の著作権は、日本行動分析学会に帰属し、日本行動分析学会ウェブサイトにて公開します。
- 記事を投稿される場合は、公開を前提に、個人情報等の取扱に、十分ご注意ください。

〒582-8582 大阪府柏原市旭が丘 4-698-1

大阪教育大学 大河内研究室気付

日本行動分析学会ニューズレター編集部

大河内 浩人

E-mail: okouchi@cc.osaka-kyoiku.ac.jp